

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉
- ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と
流水による手指の洗浄、消毒
- ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や
漂白剤を適切に使った清掃
- ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境
表面を始業前後に清拭消毒

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所のビニールシートによる遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・22時以降の酒類提供

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

9 タクシー業として次の取組を行います

- ・タクシー営業所及び関係場所の除菌作業の実施。
- ・タクシー車内の乗務員や利用客が触れる個所の消毒の徹底。
- ・乗務員のマスク着用の徹底。
- ・運転席と後部座席の間の防菌シートの設置等の防護措置の導入に努める。
- ・乗客降車時の窓開け等による車内換気に努める。
- ・乗車定員上、後部座席に着席可能な場合は、利用者に対し可能な限り後部座席への乗車に理解を求めめる。
- ・これらの取組のほか、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会が示す「タクシーにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を遵守する。

宣言日：令和2年5月19日

名称：一般社団法人埼玉県乗用自動車協会

